変更なし

「警戒領域」での感染防止対策

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのお願い

実施区域 : 愛知県全域

実施期間 : 2021年10月18日(月)~

10月31日(日)~ 今回変更

全般的な方針 ~ Ⅳ. 県の取組

別図1 感染リスクが高まる「5つの場面」

別表1 緊急事態宣言解除後地域における当面の間の飲食業の在り方

別表2 イベントの開催制限

[変更前]

	収容率*4	人数上限※4	営業時間 短縮
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等 重点措置		(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人	
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措 解除後の 経過措置 (10月30日まで)	世 大声なし**1 100%以内 大声あり**2 50%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内(≤10,000人) のいずれか大きい方 注:大規模施限の実証調査を実施。実証開始前10,000人 →実証時20,000人に維和。	なし
その他都道府県※3		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし



〔変更後〕

	収容率※4	人数上限※4	営業時間 短縮*4
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等 重点措置 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置 解除後の 経過措置	大声なし ^{※1} 100%以内 大声あり ^{※2} 50%以内	(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人 5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方	なし
(10月30日まで)		注:大規模施設の東道調查を実施。東証開始前10,000人 一字証時20,000人に機和。	
その他都道府県**3 (10月31日~)		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし

 ^{※1} 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、 満席とすることが可能となる。
※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ (5人以内に限る。) 内では座席間隔を設けなくもよい。すなわち、収容率に50%を超える場合がある。
※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染的止策を働きかける(人数上限ない)。
※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。

 ^{※1} 大声での歌声、声接等がないことを前提としうる場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、 満席とすることが可能となる。
※2 大声での歌声、声接等が態度される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ (5人以内に限る。) 内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合からる。
※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける (人数上限ない)。
※4 収容率と人数上限でどちらかりさいほうを限度 (両方の条件を満たす必要)。また、ワクチン・検査パッケージ等に関する技術実証の枠組みの下で、行動制限の緩和を実施。